

# 令和元年度 生駒市の障がい者福祉の取り組みについて

## 1 第5期生駒市障がい者福祉計画に基づく事業の実施

平成30年度から令和2年度までの3ヵ年の計画として、「第5期生駒市障がい者福祉計画」に基づき各事業等を実施します。

## 2 地域生活支援拠点事業の充実

障がい者の重度化・高齢化、「親亡き後」に備えて重度の障がい者や一人暮らしの障がい者等が、地域で安心して生活できるよう地域生活支援拠点事業を充実します。生活の上で必要な生活の体験や緊急的支援が受けられるよう平成29年度（平成30年1月15日）から事業を開始し、平成30年度（平成30年12月3日）には、一人暮らし等の障がい者が登録制で夕方から夜間に相談できる機能を週3日整備しました。今年度は、5月に新設された身体障がい者のグループホーム（あけびホーム）内にバリアフリー設備が充実した身体障がい者のための一人暮らし体験場所を開設（8月1日）し、相談機能を週3日から週5日に増やします。

## 3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施

近年、重度かつ複雑化した相談内容に対応できるよう、市内4か所に委託している生活支援センターの相談支援事業に「基幹相談支援センター等強化事業（地域の関係機関への指導・助言・連携強化の取組及び地域移行・定着の促進の取組等）」を追加します。そのために、相談員の人員を2名から3名に増員し支援体制を強化します。

## 4 精神障がい者理解啓発事業

精神障がい者が地域で安心して生活できるよう、平成30年度から地域活動支援センターコスモールいこまに委託して実施している地域移行定着のための講演会や、精神障がい者でピア活動をする人を養成するための講座をします。また、受講後のピア活動としてピアサロン（相談会）等を実施します。

## 5 障がい者理解・啓発に関する事業

障がい者理解とちょっとした手助けをする「あいサポーター」の養成を行います。また、養成講座では、当事者が体験談などを話す機会を設ける等、より障がいの理解を深めることを目指します。（平成31年3月末現在 累計1,259名 今年度累計目標人数1,350名）

## 6 福祉センター改修・整備事業

福祉センター利用者が安全に安心して利用できるよう、経年劣化した施設の修繕と備品の交換等を計画的に行います。

7 「(仮称) 生駒市手話その他障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段に関する条例」 制定に向けた取り組み

手話は言語であるという認識もと、手話その他障がいの特性に応じた情報の取得、意思の表示やコミュニケーションの手段の理解及び利用の促進を図ることにより、障がいのある人の自立及び社会参加を促進し、すべての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために条例制定に向けた取り組みをします。

